

# 子どもを交通事故から守ろう



四月は桜の花の訪れとともに、入園・入学のシーズンです。とりわけ、学校生活の第一歩となる小学校への入学は、よろこびと交通事故の不安とで複雑な心境ではないかと思えます。親の心情としては、お子さんに、伸び伸びと健全な成長を期待し何事にも協力をおしめないことでしょうか。

## 春の全国交通安全運動 四月六日～十五日

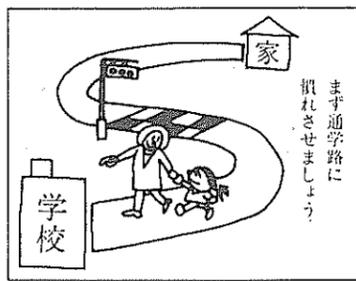
い条件が多くなっています。一番大切なことは、子どもさんに不安な気持ちを与えないこと、新しい学校生活に向って、大きく羽ばたく希望の心を育てることです。同時に交通安全についても平素から正しい習慣を身につけさせたいものです。

まず登校する一時間前には起床すること、宿題や持ち物は、前日に整えるという習慣が大切です。急いで起きて、食事もとらず登校することは、大脳生理のうえからも、十分な活動が望めない状態である交通の激しい通学路の危険にさらされることとなります。宿題や勉強道具を忘れたり、始業時刻に遅れそうになって登校することは、心の動揺を招き、それだけ交通事故にありやすい状態となるものです。心身ともに余裕のある状態でも、毎朝、笑顔で送り出したものです。

次に、通学路について、親自身十分把握しておくことが大切です。雨の日や風の強い日、車で送迎する場合もありますが、少くとも、入学前後には、親子で通学路を歩き、その時、その場で具体的な指導をすることが、安全通学にとって最も重要なことです。子どもは具体的でなければ理解できません。また、応用動作も不得手なことのひとつです。現在は、どの学校でも、最も安全性の高いコースを選んだ通学路を設定しています。このように通学路を決めておきますと、道草することも、路上で遊ぶことも少なくなり、仲よしの友だちと楽しい通学ができ、希望がわいてくるものです。

学年のはじめは、子どもさんをしつけるうえで、最もよい機会です。家庭で十分話し合ってから、交通事故のない学校生活への第一歩を力強く踏み出しましょう。

この間の交通事故は、三歳から五歳までの幼児がとくに多く、子ども（中学生以下）の事故の約半数をしめ、また母親などが一諸

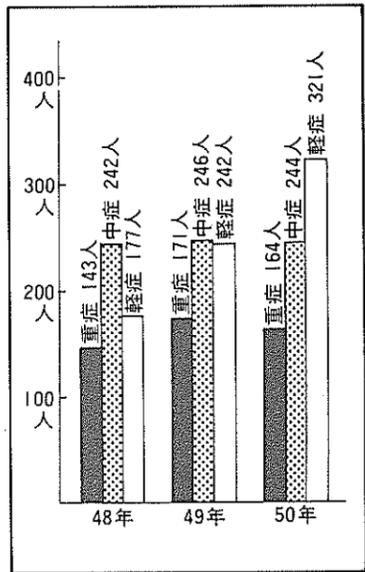


- にいた場合の事故が四〇あるなどがその特徴となっています。注意してください。
- 幼児の行動は、情緒的であり、その時の感情で行動します。幼児の行動を予測した運転をすることが大切です。
- (1) おとなや友だちが、道路の向う側から呼ばば、幼児は車を無視して横断することがある。
  - (2) 車の後、特にバスの後からは子どもが飛び出すことが多い。
  - (3) 子どもは物かけなどで遊ぶことが多い。車の発進のときは、必ず前後の安全を確認する。
  - (4) 学校の近くや、「通学路」の標識のあるところは徐行などを注意する。
  - (5) 自転車に乗っていることも、曲る合図をしたり、後方の確認をするなどは大切です。

## ふえる救急件数



消防行政のひとつである救急活動は、救急の要請、すみやかに患者を運ぶ、病院との相互連絡を軸に動いており、市民のみならず南国市に救急業務が開始された昭和四十四年より五十年までをふりかえってみると、年々救急業務の要請がふえてきています。自動車の増加に伴う交通事故や各種要因による急病、さらに、複雑化する職業による労働災害などにそなえて救急車が不可欠になってきています。



市には二つの救急指定病院、休祭日の当直制などがありますが、まだまだ不十分のため、大半は高知市などの市外病院に依存している状態です。

次に過去三年間の救急隊の活動状況を記してみます。傷病者を医療機関へ運びますと、病院側は患者を診断して重症・中症・軽症と三段階に分け、三週間以上の入院を要する患者を重症、重症以外の入院を中症、入院を要さない患者を軽症とし、昭和四十八年度では、軽症患者は全搬送人員数五百六十二人のうち百七十七人（約三二％）、四十九年度では、全搬送人員数六百五十九人のうち二百四十二人（約三七％）、五十年では、全搬送人員数七百二十九人のうち三百二十一人（約四四％）と年々増加してきています。

これは救急業務体制が市民のみならずと密着し、認識を深めていただいたゆえんであると思いが、ケガや急病などで傷病者の容態が重症であるとの家族の人たちの判断による救急要請が救急車の救急車たるゆえんではないでしょうか。本人の意識が正常で、さらには歩行などができる場合には、つとめて自家用車、タクシーなどの交通機関をご利用願ひ、いざという救急のときのために全市民の安全保持につとめる「救急」に理解いただければ幸いです。

消防署では、病院などの問い合わせ、病院への連絡は二十四時間いつでもいたしておきますので、ご利用ください。

南国消防署

## 火災と救急は119番へ

注意

火災のときまちがって110番をダイヤルすると一度県警本部（高知市）に入り、その後南国警察署から南国消防署に通報されることになります。このため、必ず火災と救急は119番に場所などをはっきり知らせてください。なお、南国市内で電話が高知局になっているときは08886-③3511へダイヤルしてください。